## 個人情報ファイル簿(単票)

【生涯学習課生涯学習係・鷹巣図書館】

四八月報ノアイル海(半示)		
個人情報ファイルの名称	図書館利用者管理データ	
行政機関等の名称	北秋田市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	図書館・公民館図書室の図書の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	1.利用者番号 2.電話番号 3.氏名(漢字) 4.氏名(カナ) 5.利用者区分 6.性別 7.生年月日 8.郵便番号 9.住所 10.地区コード 11.携帯電話等 12.メールアドレス 13.パスワード 14.有効期限日 15.登録館 16.登録日 17.発行館 18.発行日 19.保護者氏名(漢字・カナ)・電話番号・住所等 20.通勤/通学先連絡 21.最終利用日 22.通算督促回数 23.現在貸出数 24.現在予約数 25.年度別累計 26.再発行回数 27.初期登録情報 28.最終修正情報 29.コメント	
記録範囲	「北秋田市図書館利用申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)北秋田市総務部総務課	
	(所在地)〒018-3392 秋田県北秋田市花園町19番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

作成日(最終修正日):令和5年2月16日